

個人番号カードを申請された方へ 個人番号カードの受け取り方法のお知らせ

※個人番号カードの申請は希望者のみです。

交付時の混雑緩和のため、交付期日を設定していますので、期限までに来庁してください。(交付は予約制ではありません。)

個人番号カードを申請された方には、交付通知書(はがき)が住民票の住所に届きます。交付通知書(はがき)が届きましたら、受け取りに必要な物をお持ちのうえ、ご本人が、戸籍住民課(市役所1階①番窓口)までお越しください。

本人確認のうえ、暗証番号の設定ができましたら、個人番号カードをお渡しします。(※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。)

本人が受け取る場合

受け取りに必要な持ち物

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類
※15歳未満の方または成年被後見人の方が受け取る場合は、同行される法定代理人の本人確認書類も必要です。
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
-
- 代理権の確認書類(※15歳未満の方または成年被後見人の方の法定代理人のみ)
※15歳未満の方または成年被後見人の方は、法定代理人と一緒に窓口へお越しください。

本人確認書類

- ① 次のうち1点
住民基本台帳カード(写真付きに限る。)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
- ② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類を2点
(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証など

戸籍謄本その他の資格を証明する書類

(ただし、「本籍地が小松島市にある場合」または「ご本人が15歳未満の方で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)

暗証番号の設定

- ① 「署名用の電子証明書」の暗証番号
(※15歳未満の方および成年被後見人の方には発行されません。)
- ② 「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号
- ③ 「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号
- ④ 「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号

英数字6文字以上16文字以下で設定できます。英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

数字4桁で設定できます。

②③④は同じ数字にすることもできます。